

【令和7年度 第1回栗東市国民健康保険運営協議会 議事録（要旨）】

開催日時：令和7年8月7日（木） 14：00～15：20

開催場所：栗東市危機管理センター3階 大研修室

出席者：被保険者を代表する委員：國松委員、山口委員
保険医等を代表する委員：立石委員、小林委員、葛本委員
公益を代表する委員：櫻井委員、小竹委員、吉仲委員
被用者保険を代表する委員：佐川委員（代理：延原様）

欠席者：濱路委員

事務局職員：青木健康福祉部長（途中退席）、大西保険年金課長、山元税務課長、
大橋健康増進課長、内藤保険年金課長補佐（途中退席）、津田

1. 市民憲章唱和

2. あいさつ

3. 議 事

（1）協議事項

1. 会長および職務代理者の選出について
2. 令和6年度国民健康保険の運営状況等について（資料1）
3. 特定健康診査、特定保健指導、保健事業の実施状況について（資料2）
4. 国民健康保険制度のあらまし

事務局	皆様こんにちは。 本日はお忙しい中、また大変暑い中、ご出席賜りまして誠にありがとうございます。 定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第1回栗東市国民健康保険運営協議会を開会いたします。 本日もご出席いただいております委員は10名中9名となります。 運営協議会規則第8条第1項の規定による定足数を満たしておりますので、会議が成立していることを報告いたします。 また本協議会は、栗東市附属機関等の会議の公開に関する規則第3条により、公開が原則と規定されております。 本日は傍聴者がおられないことをご報告いたします。 それではお手元の次第に従って進めさせていただきます。 初めに、市民憲章の唱和を行います。 市民憲章は次第裏面をご覧ください。 前文を私が朗読いたしますので、後段ご唱和願います。 《市民憲章唱和》 ありがとうございました。 続きまして、開会にあたりまして、市長よりご挨拶申し上げます。 《市長あいさつ》 ありがとうございました。 なお、誠に恐縮ではございますが、市長は公務のため、これを持ちまして退席をさせていただきますので、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。 それでは続きまして、委員への委嘱と紹介をいたします。 本年は、国保運営協議会委員の改選の年となっておりますが、委員の皆様には事前に委員就任のご依頼にあたりまして、ご多忙にもかかわらず、就任のご承諾を賜りまして誠にありがとうございます。 厚く御礼申し上げます。 委嘱につきましては、本来であれば1人ずつ、市長より委嘱状をお渡しさせていただくところでございますが、時間の都合上、委嘱状をお手元に配付させていただいておりますので、ご了承願います。 それでは私の方より、今回ご就任いただきました委員の皆様につきまして、資料に添付しております名簿の上から順に紹介をさせていただきます。 《委員紹介》
-----	--

	どうぞよろしくお願いいたします。 なお、任期につきましては、令和 10 年 6 月 30 日までの 3 年間となっております。 前回から引き続きの委員の方と、今回新たにご就任いただきました委員の方がおられますが、それぞれのお立場から、当市の国民健康保険事業に関する事項につきまして、忌憚のないご意見と、ご審議を賜りますようよろしくお願い申し上げます。 続きまして、本日出席をしております、事務局側の職員の紹介をさせていただきます。 《事務局紹介》 どうぞよろしくお願い申し上げます。 なお、本日の会議は概ね 1 時間半を予定しております。 それでは協議事項に移ります。 なお、会長が決まりますまで、事務局が進行をさせていただきます。 それでは、協議事項 1「会長及び職務代理者の選出について」でございます。 協議事項 1『会長及び職務代理者の選出について』 7 月 1 日付けで、委員の改選をさせていただきましたため、改めて会長と職務代理者を選出する必要があるがございます。 国民健康保険法施行令第 5 条では、会長と職務代理者は、公益を代表する委員のうちから、全委員の選挙で選任することになっておりますが、どのような方法で選出させていただいたらよろしいでしょうか。
委 員	会長、職務代理者の選出ですけれども、会長に櫻井さん、職務代理者に小竹さんを推薦したいと思うのですけれども、よろしいでしょうか。
事務局	ありがとうございます。 櫻井委員と小竹委員をご推挙いただきましたがよろしいでしょうか。 (異議なし) それでは、会長に櫻井委員、職務代理者に小竹委員に就任をお願いいたします。 恐れ入りますが、櫻井委員と小竹委員におかれましては、席のご移動をお願いいたします。 それでは、会長よりご挨拶をいただきたいと思います。

	《会長あいさつ》
事務局	ありがとうございました。 なお、青木健康福祉部長と内藤課長補佐につきましては、他の公務がございますので、恐れ入りますがここで退席をさせていただきます。 それでは、協議会規則第8条第2項におきまして、会議の議長は会長があたるとなっております。 これからの議事進行につきましては、櫻井会長に議長をお願いいたしますので、よろしくお願いします。
会 長	それでは、事業の進行をしていきたいと思いますので、皆様よろしくお願ひいたします。 それでは次第に基づきまして進めて参りたいと思います。 協議事項2「令和6年度国民健康保険の運営状況等」につきまして、資料1を用いまして、事務局より説明をお願いいたします。 協議事項2『令和6年度国民健康保険の運営状況等について』（資料1） 《事務局説明》
会 長	ありがとうございます。 それではただいま説明がありましたが、その中で、何かご質問等ございましたら、よろしくお願いいたします。 ご意見でも結構でございます。
委 員	資料4ページのところで、先ほどご説明いただいた、県の標準税率にはまだまだ及ばないという話をされましたけれども、この医療分、後期支援分、介護分の所得割の税率のことでしょうか。
事務局	またこのあとの協議事項でも改めて説明をさせていただくのですが、別資料の2ページの中ほどの表をご覧いただきまして、令和9年度の想定として、今後の医療費の伸びなども含めての予想の最終的な税率を、一番右の欄に掲載しており、今の推定ですと、この税率まで上げていく必要があります。 医療分を例としますと、所得割だけで1.0%上げる必要があります、保険税全体として見ますと、令和8年度、令和9年度と8%ずつ上げることで県の標準税率に追いつく状況です。 もちろん保健事業の推進等による医療費の抑制にですとか、あるいは被保険者の所得増に伴う保険税収入の増加により、目標は変わってくることはありますが、現段階で、県から示されている数字はこちらのものになっております。

委 員	ありがとうございます。 所得が伸びるという話ですが、今後年金の支給開始年齢もかなりずれてくるだろうと。 また年金支給の額もしれていて、所得はあまり増えてないにもかかわらず、所得の向上があるだろうという想定は、実際問題、いかななものかなと思います。 私も国保に入って、やはり非常に負担率が高いなという実感がございます。 ただ制度上仕方ないという考えもあるのでありますけれども。 やはり利益とか、何らかの形で、多少なり補填が増やせるということも大事なところなのではないかと思っております。 それから、もう1点、説明の中で、気になるところがあったので、質問させていただきます。 資料の5ページ一番下、保険税の収納率のところなのですが、現年分の収納率が、令和6年度94.79%と、前年から上がってますけれども、現年分にしては、非常に低いのかなと感じました。 例えば市民税とか固定資産税とか軽自動車税とか、現年分の収納率というのは97～98%と思うのですが、そのあたりの差がある理由を説明いただけたらありがたいと思います。
事務局	市税については固定資産税、市民税、軽自動車税といろいろありますが、その中でも国民健康保険税につきましては、負担していただく方が、社会保険等に入れないなど、低所得者の方が多いというのが現状としてございます。 つまり、市民税や固定資産税と比べまして、やはり担税力が比較的低い方が加入されているという現状がございますので、他の税の収納率と単純な比較はしにくいかとみております。 他の税目につきましては、収納率98%という数字が出ている一方で、国民健康保険税につきましては、94.79%ということでございますが、県内の平均と比べると、栗東市につきましては、平均より少し下ぐらいの水準にございます。 県内全体といたしましても、やはり他の税目と比較して、国民健康保険税の収納率というのは、低い傾向にあるかと思っておりますので、最初に申し上げましたように、その担税力の差というところが出ていていると見ております。
会 長	ありがとうございます。 他にございませんか。 無いようですので、次に協議事項3「特定健康診査、特定保健指導、保健事業の実施状況について」を議題とさせていただきたいと思っておりますので、説明をお願いいたします。 協議事項3『特定健康診査、特定保健指導、保健事業の実施状況について』 (資料2)

	《事務局説明》
会 長	ありがとうございました。 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらよろしくお願いいたします。
委 員	節目歯科健診の受診率も、もう少し伸びないかなと思うのですが、昔は痛くないのに、なぜ歯医者に行かないといけないのかという考えがありましたが、最近は予防歯科的なことも普及していますので、将来もっと期待したいと思います。
会 長	ありがとうございます。 何か、節目歯科健診の件数の伸びが良くない理由はあるのでしょうか。
事務局	70 歳の方の実施率の高いのですが、先ほどおっしゃっていただきましたとおり、悪くないのに健診を受けるということが、20 代、30 代、40 代の方の受診にあまり繋がっていないところがあります。 また 500 円の自己負担がかかるのですが、受診率を上げるため無料にしてはどうかというご意見をいただくこともありまして、そこは受益者負担との兼ね合いもあり、検討をさせていただいているところです。 たちまちは事業の周知を強化させていただきながら、悪化する前からこういった健診を受けることの重要性について、保健当局とも相談しながら、啓発していきたいと思っています。
会 長	ありがとうございます。 個人的に受診されることもあるとは思いますが、歯科健診も力を入れて進めていただけたらと思います。 他にございませんか。 無いようでしたら次の項目に進めさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。 それでは、協議事項 4「国民健康保険制度のあらまし」につきまして、事務局の方からよろしくお願いいたします。 協議事項 4『国民健康保険制度のあらまし』 《事務局説明》
会 長	ありがとうございました。 ただいまの説明につきまして、質問等ございましたらお願いいたします。

	私の方から 1 つよろしいでしょうか。 子ども・子育て支援金のシステム改修をしないといけないということですが、令和 7 年度中にシステム改修をするということになるのでしょうか。 またこれは 100% 国の補助金で調整される感じなのでしょうか。
事務局	はい。全額国庫補助になりまして、今後、補正予算も計上いたします。
会 長	システム改修の時間的な余裕という点ではいかがでしょうか。
事務局	システム改修なのですけれども、スケジュール面では問題ないかと思っております。 ただ、市全体の標準システムへの移行というものがあまして、12 月半ば頃の、市の基幹系システムの方が標準化システムに移行するという大きな動きに合わせて、子ども・子育て支援システムの方の改修作業を行う流れになりますので、おそらく 12 月半ばぐらいのシステム移行のタイミングに合わせる形で、切り替えていく作業を行うイメージを持っております。 もちろん賦課につきましては、来年 6 月が当初賦課となりますので、それまでには検証を行った上で、適切な形でのご案内をさせていただけるように、進めていきたいと思っております。
会 長	ありがとうございます。 この子ども・子育て支援金は、市民の皆さんもこれから聞くことになると思うのですが、いずれにしても保険税の中に含まれてくるということで、この部分の負担が確実に増えることとなりますので、そのあたりの市民の方への説明もしっかりと行っていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。 他に何かございませんか。 全般を通してでも結構ですのでよろしくお願いいたします。
委 員	資料 2 の特定健診の中身について、教えていただけますか。
事務局	特定健診につきましては、基本的には全国一律なのですが、メタボリック、生活習慣病予防のための健診となっております、おおむね 9000 円ぐらいかかる健診内容を栗東市は無料で実施させていただいております。 具体的な健診内容といたしましては、身長・体重・血圧・腹囲計測、問診、尿検査、血液検査などで、40 歳から 74 歳の方を対象に、毎年 6 月から 11 月までの間で受診いただけます。 また希望される方につきましては、2 月までの延長を予定させていただいております。
委 員	その健診内容というのが、あまり特別な病気を見つけ出すようなものではない

	感じがするのですが、40代の受診率が低いですし、70～74歳の方も、今おっしゃっていただいた内容を、病院ですでに受診されておられる可能性が高いので、やはり若い方がもう少し受けていただけるような、何かをしないと、内容的なもので特別見つけ出すことは難しいかもしれないのですが、できるだけ若い方の受診率がもう少し高まるといいのではないかなと思いましたので。
事務局	おっしゃられるとおり、本市の場合、加入者の方の平均年齢が少し低いところもありまして、若年者の未受診が全体の受診率を下げる要因になっているということが確かにございます。 健診項目を追加することは、県全体で契約をしていることから難しいところではありますが、それに代えまして受診方法について広げたいと考えております。 具体的には、例えばがん検診と一緒に特定健診も受けられるように、特定の場所で決まった日に、集団健診を実施させていただいたりですとか、あとは詳しい検査を受けられたい方への人間ドックの助成というものも、国民健康保険で実施しておりまして、そちらの助成を受けた方も、受診率向上に繋がることから、抜本的な解決にはならないかもしれませんが、この2点について啓発を強化していきたいと考えているところです。
会 長	ありがとうございます。 他に何かございませんか。
委 員	クオカードはいつから廃止になったのでしょうか。 何か出すと書いてあって、出なかった年があるような気がするのですが。
事務局	クオカードの配布なのですけども、令和4年度と令和5年度に実施をさせていただきまして、令和6年度に廃止いたしました。 クオカードの配布を始めた理由につきまして、1つはもちろん受診率の向上なのですが、こういった助成は、今後県内統一化を控えている中で、ずっと続けていくことが難しいところがあります。 もう1つの理由としまして、今まで受診したことがない方が、今後受診するきっかけづくりになればよい、という側面がございました。 令和6年度の受診率の下がり方をみますと、あまり定着に繋がってなかったのかなという部分もあるのですが、そういった経緯がございました。 ただ、そのやめるという周知が、あまりできていなかったところが、担当課としての反省点であるかと思うのですが、無料で健診を受けられるということはやはり大きなところでございますので、今後も受診勧奨については、やはり強化していきたいと考えております。
会 長	ありがとうございます。 それでは他にございませんか。

委 員	滋賀県は長寿県ということで、本当にありがたいと思っていて、これは誇れると思うのですが、統一になった場合、やはり県がもっと頑張っていただいて、各市町も頑張ると思うのですが、健康しがと三日月知事もおっしゃっていますし、県の方には頑張っていただきたいと、私の個人的な感想ですが。
会 長	ありがとうございます。
委 員	1つよろしいですか。 資料1で、先ほど1番目にご意見させていただいた6ページのところなのですが、今後も、統一に向けてという話を何度も聞いていますが、もう確定なんですよ。 この年に県統一になるということでよろしいですかね。 まだその辺は、あやふやなのですか。 それからもう1点、昔、栗東市の国民健康保険税は結構高額であったというような話を聞いたことがあるのですが、標準化に向けて、物価とか、医療費の上昇に伴って、各市町全てが上昇に繋がっているのでしょうか。 その辺の状況がわかりましたら教えてもらいたいです。
事務局	まず、令和9年度を目標に動いているというところに関しては、滋賀県を中心に、各市町取り組んでいるところになりますので、令和9年度目標というところには間違いはなく、県の方針の方にも計画されているところです。 各市町が同じ基準でやっていけるのかというところにつきましては、今日の資料の方にはつけていないのですが、標準税率と各市町の現在の保険税率との開き方に差があるので、ここをどのように詰めていくのかということに関しては、それぞれの市町によって違うところになりますので、必ず令和9年度で統一できるかどうかということになると、栗東市は県の目標である令和9年度に合わせていくつもりをしているのですけれども、市町の事情によっては難しくなるところも出てくる可能性もあるかと考えております。
委 員	今の私の質問というのは、各市町の動向というのは様々で、不足分が生じれば、例えば繰出とか繰入の対応を一般財源でされているかもしれないのですが、その目標に達すれば統一でいきますよというのが前提ですよ。 もう1点の質問というのは、各市町の中で、値下がりというところはないですよ。 負担率が毎年結構上がっている中で、各市町全てが税率上昇に向けて取り組んでいるという理解でよろしいでしょうか。
事務局	はい。 おっしゃられるとおり、標準税率に達しているところが、去年の中ではなかつ

会 長	たのですが、多賀町が令和7年度に見直しをされて標準税率をクリアされましたように、栗東市も上げていきたいと考えております。 ありがとうございました。 今の保険税の関係につきましては、栗東市はまだまだ進めていかないといけない状況になると思いますし、一気に上げてしまうと市民の負担が大きいということから、諮問をいただき、答申を出させてもらうにあたって、何段階かに分けて引き上げた方がよいのではないかとということで進めてきておりました。 今後につきましても、委員の皆様で検討いただきたいと思います。 他にございませんか。 無いようでしたら、これをもちまして、議事の進行を止めさせていただきたいと思えます。 どうもありがとうございました。
事務局	ありがとうございます。 委員の皆様には、長時間にわたりまして慎重なご協議を賜り、誠にありがとうございました。 また会長には、円滑に議事進行をいただき、ありがとうございました。 委員の皆様からいただきましたご意見等につきましては、今後の国保運営に活かしてまいりたいと考えております。 なお、第2回の国民健康保険運営協議会は、来年の1月から2月の開催を予定しております。 今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。 閉会にあたりまして、職務代理者より一言ご挨拶を頂戴したいと思います。 《職務代理者あいさつ》
事務局	ありがとうございました。 これをもちまして、国民健康保険運営協議会を閉会させていただきます。 なお、庁舎南側の立体駐車場をご利用された方がおられましたら、無料化処理をさせていただきますので、お申出ください。 本日は誠にありがとうございました。